

学校保健計画に位置付けた薬物乱用防止教育の在り方の検討 —中学校教員による質問紙調査の分析結果から—

Examination of the Ideal Education Method for the Prevention of Substance Abuse within the School Health Plan —From the Results of a Questionnaire Survey of Junior High School Teachers—

上田 裕司

Yuji Ueda

愛知東邦大学 人間健康学部

本研究は、学校教育における薬物乱用防止教育に対する保健体育教員（以後、保体教員と記す）と各教科教員（本研究では「各教科教員」とは、「国語」「社会」「数学」「理科」「音楽」「美術」「技術」「家庭」「英語」の指導を担当する教員とする。以後、各教科教員と記す）の意識の実態を把握し、教員の意識の差異を分析することにより今後の薬物乱用防止教育（以後、文中及び表中では防止教育と記す）の支援の方策を検討するものである。

防止教育に関わる「指導意欲」「主な指導内容（含喫煙、飲酒）の認知及び有効性」「研修会に対する意識」などの肯定的回答は、99.2%から41.1%に分布し、各教科教員及び保体教員の二者間の意識に有意な関連（ χ^2 検定： $p<.05\sim p<.001$ ）が認められた。

「教員が求める研修会の内容」では、研修内容毎に有意差が認められるとともに（Cochran Q検定： $p<.001$ ）、教員一人が求める研修会の内容は平均2.5個であった。また、保体教員及び各教科教員ともに「研修会は必要だ」と「研修会に対する意識」において強いから中程度の有意な正の相関が認められた（ $r=0.731\sim 0.484$ ； $p<.01$ ）。

I. はじめに

近年、小中学校における健康教育に関する課題は多様化している。例えば、我が国の青少年の抱える健康課題の一つに挙げられる未成年者の喫煙、飲酒、薬物乱用などは深刻な社会問題であり、健康維持の視点から学校における喫煙、飲酒、薬物乱用防止に関する指導は欠くことができない重要な課題である。

政府は1998年に「薬物乱用防止五か年戦略」を策定し、「中・高校生を中心に薬物乱用の危険性を啓発し、青少年の薬物乱用傾向を阻止する」¹⁾ことを、第一の基本目標に掲げた。

文部科学省は、1998年の学習指導要領の改訂の際に「薬物乱用と健康」に関する学習内容を新たに小学校学習指導要領体育科保健領域に盛り込み、中学校・高等学校においては学習内容の充実が図られた²⁾。また、2013年の「第四

次薬物乱用防止五か年戦略」策定の際には、新たに学校保健計画に位置付けた薬物乱用防止教室を中学校及び高等学校における啓発教育として「年1回の開催を求めるとともに、地域の実情に応じて小学校においても開催に努める」³⁾ことが示され「薬物等に関する専門的な知識を有する警察職員、麻薬取締官OB、学校薬剤師等の協力を得るため、関係機関等との連携の充実を図る」³⁾こと、さらに「警察庁、財務省、文部科学省、厚生労働省などは、教員以外の指導者による効果的な指導に必要な薬物乱用に関する最新の知見のみならず、児童生徒の発達段階、体育・保健体育における指導状況等への理解を深めるため、国、都道府県、関係機関等が開催する研修会を充実する」³⁾などの方針も示された。

これに関連して2018年からスタートした「第五次薬物乱用防止五か年戦略」においても「青少年を中心とした広報・啓発を通じた国民全体の規範意識の向上による薬物乱用未然防止」⁴⁾が掲げられた。このような防止戦略の展開により、全国の公立中学校において「薬物乱用防止教室（2018年度）」の開催率⁵⁾が94.8%であったと報告されており、学校における薬物乱用問題に対する国を挙げての対策が継続的に実施⁶⁾されるとともに、このような行政面からの支援は、防止教育の推進に関わる重要な事項であるといえる。

一方、防止教育の進展は、先行研究⁷⁻¹⁰⁾などから得られた知見が今日の防止教育の推進に多大に貢献しており、学校の指導実践の場において活用できる資料¹¹⁻¹⁴⁾として生かされていることは周知である。

ところで、学校現場における防止教育の推進は、生徒たちの健康保持の視点から保体教員が行う教科指導（保健分野）と防止啓発教育として前述の専門家などの指導によって薬物乱用防止教室が行われている。このように今日の防止教育は、長年の保体教員の教科教育と専門家による啓発教育の指導の積み重ねによって発展してきた経緯がある。しかしながら、今後、一層の防止教育の推進を図るためには、学校教育においてこれまで以上の充実した指導体制の構築が必要である。加えて、保体教員及び専門家以外の各教科教員の防止教育に対する理解と協力が不可欠であると考えられる。

そこで本研究では、教員に特化した防止教育に関する先行研究が見当たらないため「第五次薬物乱用防止五か年戦略」スタート後の中学校教員の防止教育に対する意識の実態把握を行うこととした。具体的には、各教科教員と保体教員の意識の差異を分析し、学校保健計画に位置付けられている「薬物乱用防止教育」の今後の在り方と教員への支援の方策を検討する。

II. 研究方法

1. 調査対象と倫理的配慮

2018年12月上旬から2019年2月下旬にかけて無記名・自記式の質問紙を郵送法により送付と回収を行った。調査協力者はA市内公立中学校の教員798名であり、その内657名の有効回答者（有効回答率82.3%）を分析の対象とした（表1）。

倫理的配慮として事前に調査を依頼した中学校の校長を通じて研究の趣旨を書面で説明し、回答の承諾が得られた教員（教諭・講師・非常勤講師）に行った。また、調査対象者が特定されないようにデータ処理を行い、回答を拒否できることなどをフェイスシートに明記した。なお、本調査では、学級指導を行う機会が少ない養護教諭を除いた教員を調査の対象とした。

表1 有効回答者の属性 (n=657)

項目	性別			教科別		教職経験年数				
	男性	女性	無回答	保体	各教科	5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上	無回答
n	350	289	18	110	547	145	157	109	236	10
%	53.3	44.0	2.7	16.7	83.3	22.1	23.9	16.6	35.9	1.5

2. 調査内容

主な調査内容は、中学校教員の「薬物乱用防止教育に対する指導意欲」「薬物乱用（含む喫煙、飲酒）に関する主な指導内容の認知」「薬物乱用防止教育の有効性」「薬物乱用防止教育の研修会に対する意識」及び「教員が求める薬物乱用防止教育（含喫煙、飲酒）の研修会の内容」などである。また、「教員が求める研修会」の内容については複数選択で回答を求めた。なお、質問項目の作成は、筆者ら¹⁵⁾が行った研究から得た知見及び先行研究⁷⁻¹⁴⁾を援用して質問紙に反映させた。

3. 分析方法

保体教員及び各教科教員の回答を χ^2 検定で確認し、二者間の回答において有意な関連が認められた場合には調整済み残差の値で1.96以上、-1.96以下は5%未満で有意差あり、2.58以上、-2.58以下は1%未満で有意差ありと判定した。また、教員全体（保体教員及び各教科教員）の経験年数間（20年以上、10年以上20年未満、5年以上10年未満、5年未満）の回答において有意な関連が認められると考えられたため上述と同様の分析を行った。

分析の過程においては5件法では「そうだ（5点）」「まあそうだ（4点）」「どちらでもない（3点）」「あまりそうでない（2点）」「そうでない（1点）」で尋ね、分析の表現として「そうだ」及び「まあそうだ」を合わせたものを肯定的回答とし、「あまりそうでない」及び「そうでない」を合わせたものを否定的回答とした。

「教員が求めた研修会の内容」では、研修毎に度数を算出し、各回答の割合に相違性が認められると考えられたためCochran Q検定により確認した。また、教員の研修会に対する意識の質問項目である「研修会は必要だ」と「研修会に対する意識」及び「指導に対する意欲」との間に関連があると考えられたため順位相関係数を算出した。解析は、統計ソフトPASW Statistics20を使用し有意水準は5%とした。

Ⅲ. 結果

1. 防止教育に対する指導意欲

表2は、防止教育に対する指導意欲の結果である。全質問の肯定的回答は93.1%から39.4%に分布した。

質問項目「②：防止教育の指導に抵抗感はない」「③：防止教育の指導を積極的に行いたい」「④：防止教育の指導に関心がある」の回答において各教科教員と保体教員の二者間に有意な関連（ $p<.05$ ： $p<.001$ ）が認められた。また、有意な関連が認められた質問項目の調整済み残差値を求めたところ、質問「②：防止教育の指導に抵抗感はない」の各教科教員と保体教員の二者の「そうだ」の回答は、保体教員が各教科教員より有意に高い値（調整済み残差値：13.8、以後、数値のみを記す）であり（ $p<.01$ ）、一方の各教科教員は、保体教員より有意に低い値（-13.8）であった

表2 防止教育に対する指導意欲：n=646～655：（％）

質問項目	教員	そうだ	まあ そうだ	どちら でもない	あまり そうでない	そうで ない	χ^2
①防止教育は防止意識を 高めるのによい機会だ	全体	62.1 <93.1>	31.0	5.6	1.1	0.2	n s
	全体	22.7 <39.4>	16.7	43.3	14.1	3.2	
②防止教育の指導に抵抗 感はない	各教科	12.5 [-13.8**]	15.7 [-1.6]	51.7 [9.6**]	16.4 [3.8**]	3.7 [1.5]	***
	保体	72.8 [13.8**]	21.8 [1.6]	1.8 [-9.6**]	2.7 [-3.8**]	0.9 [-1.5]	
③防止教育の指導を積極 的に行いたい	全体	29.3 <77.4>	48.1	20.1	1.8	0.7	
	各教科	26.8 [-3.2**]	49.0 [1.0]	21.3 [1.6]	2.2 [1.6]	0.7 [0.9]	*
④防止教育の指導に関心 がある	保体	41.8 [3.2**]	43.6 [-1.0]	14.5 [-1.6]	0.1 [-1.6]	0.0 [0.9]	
	全体	30.6 <74.0>	43.4	23.5	1.8	0.7	
⑤学校保健計画に位置付 けた防止教育は必要だ	各教科	24.6 [-7.3**]	44.6 [1.4]	27.8 [5.6**]	2.2 [1.6]	0.8 [0.9]	***
	保体	60.0 [7.3**]	37.3 [-1.4]	2.7 [-5.6**]	0.0 [-1.6]	0.0 [-0.9]	
⑤学校保健計画に位置付 けた防止教育は必要だ	全体	39.0 <76.6>	37.6	21.2	1.7	0.5	
	経験	49.8 [4.2**]	36.2 [-0.6]	12.8 [-4.6**]	0.9 [-1.3]	0.3 [-0.1]	***
		29.9 [-2.7**]	44.6 [2.1*]	22.9 [0.6]	1.3 [-0.5]	1.3 [1.7]	
年数	31.0 [-2.2*]	36.6 [-0.3]	29.0 [2.6**]	3.4 [1.8]	0.0 [-0.9]		

*p<.05 **p<.01 ***p<.001

○表中の<>内の数値は、肯定的回答の割合を示す。[]内の数値は調整済み残差値を示す。

○質問項目⑤の教員の経験年数欄の上段は20年以上、中段は5年以上10年未満、下段は5年未満である。

○表中の「全体」は各教科教員と保体教員の両者を示す。

($p<.01$)。また、同質問において二者の「どちらでもない」及び「あまりそうでない」の回答は、各教科教員が保体教員より有意に高い値 (9.6 : 3.8) であり ($p<.01$)、一方の保体教員は、各教科教員より有意に低い値 (-9.6 : -3.8) であった ($p<.01$)。

質問「③：防止教育の指導を積極的に行いたい」の各教科教員と保体教員の二者の「そうだ」の回答は、保体教員が各教科教員より有意に高い値 (3.2) であり ($p<.01$)、一方の各教科教員は、保体教員より有意に低い値 (-3.2) であった ($p<.01$)。

質問「④：防止教育の指導に関心がある」の各教科教員と保体教員の二者の「そうだ」の回答は、保体教員が各教科教員より有意に高い値 (7.3) であり ($p<.01$)、一方の各教科教員は、保体教員より有意に低い値 (-7.3) であった ($p<.01$)。また、同質問において二者の「どちらでもない」の回答は、各教科教員が保体教員より有意に高い値 (5.6) であり ($p<.01$)、一方の保体教員は、各教科教員より有意に低い値 (-5.6) であった ($p<.01$)。

質問「⑤：学校保健計画に位置付けた防止教育は必要だ」の肯定的回答は76.6%であった。また、当質問項目にお

いて教員経験年数20年以上、5年以上10年未満、5年未満の三者間に有意な関連 ($p<.001$) が認められたため調整済み残差値を求めた。質問「⑤：学校保健計画に位置付けた防止教育は必要だ」について経験年数20年以上、5年以上10年未満、5年未満の三者の「そうだ」の回答は、20年以上の教員は、5年以上10年未満及び5年未満の教員より有意に高い値 (4.2) であり ($p<.01$)、5年以上10年未満及び5年未満の教員は、有意に低い (-2.7:-2.2) であった ($p<.01$: $p<.05$)。

次に、質問「⑤：学校保健計画に位置付けた防止教育は必要だ」では、経験年数5年以上10年未満の教員の「まあそうだ」の回答のみ有意に高い値 (2.1) であった ($p<.05$)。また、経験年数5年未満と20年以上の二者間における「どちらでもない」の回答は、5年未満の教員が20年以上の教員より有意に高い値 (2.6) であり、一方の20年以上の教員は、有意に低い値 (-4.6) であった ($p<.01$)。

2. 防止教育の主な指導内容の認知 (含喫煙、飲酒)

表3は、防止教育の主な指導内容の認知の結果である。全質問の肯定的回答は94.0%から41.1%に分布した。また、各教科教員と保体教員の二者間に有意な関連が認められなかった質問項目「①：薬物乱用は“ダメ絶対”を基本とした指導が必要だ」「②：喫煙、飲酒、薬物などの乱用の危険性・有害性の理解を図る指導が必要だ」「③：薬物乱用につながる要因について理解を図る指導が必要だ」「⑧：喫煙の指導では受動喫煙による健康被害に関する指導が必要だ」などの肯定的回答は94.0%から88.7%であった。

次に、質問項目「④：薬物乱用に誘われた時、断ることができる態度の育成が必要だ」「⑤：未成年者の飲酒は心身の急性的被害につながりやすいことを理解できる指導が必要だ」「⑥：未成年者の飲酒の開始は喫煙の開始より薬物乱用のリスクが高まることを理解できる指導が必要だ」「⑦：喫煙に関する指導では興味をもたせない指導が重要だ」の回答において各教科教員と保体教員の二者間に有意な関連 ($p<.001$) が認められた。有意な関連が認められた質問項目の調整済み残差値を求めたところ、質問「④：薬物乱用に誘われた時、断ることができる態度の育成が必要だ」の各教科教員と保体教員の二者の「そうだ」の回答は、保体教員が各教科教員より有意に高い値 (13.9) であり ($p<.01$)、一方の各教科教員は、保体教員より有意に低い値 (-13.9) であった ($p<.01$)。また、同質問において二者の「どちらでもない」の回答は、各教科教員が保体教員より有意に高い値 (9.9) であり ($p<.01$)、一方の保体教員は、各教科教員より有意に低い値 (-9.9) であった ($p<.01$)。

質問「⑤：未成年者の飲酒は心身の急性的被害につながりやすいことを理解できる指導が必要だ」の各教科教員と保体教員の二者の「そうだ」の回答は、保体教員が各教科教員より有意に高い値 (5.6) であり ($p<.01$)、一方の各教科教員は、保体教員より有意に低い値 (-5.6) であった ($p<.01$)。また、同質問において二者の「まあそうだ」及び「どちらでもない」の回答は、各教科教員が保体教員より有意に高い値 (4.1:2.9) であり ($p<.01$)、一方の保体教員は、各教科教員より有意に低い値 (-4.1:-2.9) であった ($p<.01$)。

質問「⑥：未成年者の飲酒の開始は喫煙の開始より薬物乱用のリスクが高まることを理解できる指導が必要だ」の各教科教員と保体教員の二者の「そうだ」の回答は、保体教員が各教科教員より有意に高い値 (10.1) であり ($p<.01$)、一方の各教科教員は、保体教員より有意に低い値 (-10.1) であった ($p<.01$)。また、同質問において二者の「まあそうだ」「どちらでもない」「あまりそうでない」の回答は、各教科教員が保体教員より有意に高い値 (2.0:7.0:2.1) であり ($p<.05\sim p<.01$)、一方の保体教員は、各教科教員より有意に低い値 (-2.0:-7.0:-2.1) であった ($p<.05\sim$

p<.01)。

質問「⑦：喫煙に関する指導では興味をもたせない指導が重要だ」の各教科教員と保体教員の二者の「そうだ」の回答は、保体教員が各教科教員より有意に高い値（7.2）であり（p<.01）、一方の各教科教員は、保体教員より有意に低い値（-7.2）であった（p<.01）。また、同質問において二者の「どちらでもない」の回答は、各教科教員が保体教員より有意に高い値（5.2）であり（p<.01）、一方の保体教員は、各教科教員より有意に低い値（-5.2）であった（p<.01）。

表3 防止教育の主な指導内容の認知（含喫煙・飲酒）：n=653～650：（%）

質問項目	教員	そうだ	まあ そうだ	どちら でもない	あまり そうでない	そうでない	χ^2
①薬物乱用は“ダメ絶対”を基本とした指導が必要だ	全体	77.3 (94.0)	16.7	4.9	0.6	0.5	n s
②喫煙、飲酒、薬物などの乱用の危険性・有害性の理解を図る指導が必要だ	全体	63.7 (93.4)	29.7	4.9	0.9	0.8	n s
③薬物乱用につながる要因について理解を図る指導が必要だ	全体	50.4 (89.5)	39.1	9.6	0.3	0.6	n s
④薬物乱用に誘われた時、断ることができる態度の育成が必要だ	全体	18.0 (41.1)	23.1	55.7	2.3	0.9	***
	各教科	8.6 [-13.9**]	23.2 [0.1]	64.3 [9.9**]	2.8 [1.8]	1.1 [1.1]	
	保体	64.5 [13.9**]	22.7 [-0.1]	12.8 [-9.9**]	0.0 [-1.8]	0.0 [-1.1]	
	全体	58.8 (93.1)	34.3	5.8	0.8	0.3	***
⑤未成年者の飲酒は心身の急性的健康被害につながるやすいことを理解できる指導が必要だ	各教科	54.0 [-5.6**]	37.7 [4.1**]	7.0 [2.9**]	0.9 [1.0]	0.4 [0.6]	
	保体	82.7 [5.6**]	17.3 [-4.1**]	0.0 [-2.9**]	0.0 [-1.0]	0.0 [-0.6]	
	全体	33.1 (54.6)	21.5	34.5	7.5	3.4	***
⑥未成年者の飲酒の開始は喫煙の開始より薬物乱用のリスクが高まることを理解できる指導が必要だ	各教科	24.6 [-10.1**]	23.0 [2.0*]	40.4 [7.0**]	8.5 [2.1*]	3.5 [0.4]	
	保体	74.5 [10.1**]	14.5 [-2.0*]	5.6 [-7.0**]	2.7 [-2.1*]	2.7 [-0.4]	
	全体	31.7 (60.2)	28.5	27.3	8.4	4.1	***
⑦喫煙に関する指導では興味をもたせない指導が重要だ	各教科	25.8 [-7.2**]	28.9 [0.5]	31.3 [5.2**]	9.2 [1.6]	4.8 [1.9]	
	保体	60.9 [7.2**]	26.4 [-0.5]	7.3 [-5.2**]	4.5 [-1.6]	0.9 [-1.9]	
	全体	52.7 (88.7)	36.0	9.3	1.5	0.5	n s

*p<.05 **p<.01 ***p<.001

○表中の<>内の数値は、肯定的回答の割合を示す。[]内の数値は調整済み残差値を示す。

○表中の「全体」は各教科教員と保体教員の両者を示す。

3. 防止教育の有効性

表4は、防止教育の有効性の結果である。全質問の肯定的回答は99.2%から92.0%に分布した。質問項目「③：学校教育における防止教育は極めて重要だ」「④：学校教育における防止教育は絶対必要だ」の回答において各教科教

員と保体教員の二者間に有意な関連（ $p<.05$ ： $p<.01$ ）が認められた。また、有意な関連が認められた質問項目の調整済み残差値を求めたところ、質問「③：学校教育における防止教育は極めて重要だ」の各教科教員と保体教員の二者の「そうだ」の回答は、保体教員が各教科教員より有意に高い値（2.8）であり（ $p<.01$ ）、一方の各教科教員は、保体教員より有意に低い値（-2.8）であった（ $p<.05$ ）。

質問「④：学校教育における防止教育は絶対必要だ」の各教科教員と保体教員の二者の「そうだ」及び「どちらでもない」の回答は、保体教員が各教科教員より有意に高い値（2.6：2.6）であり（ $p<.01$ ）、一方の各教科教員は、保体教員より有意に低い値（-2.6：-2.6）であった（ $p<.01$ ）。また、同質問において二者の「まあそうだ」の回答は、各教科教員が保体教員より有意に高い値（3.6）であり $p<.01$ ）、一方の保体教員は、各教科教員より有意に低い値（-3.6）であった（ $p<.01$ ）。

表4 防止教育の有効性：n=654：（%）

質問項目	教員	そうだ	まあ そうだ	どちら でもない	あまり そうでない	そうでない	χ^2
①未成年者の薬物乱用は大きな社会問題だ	全体	90.2 (99.2)	9.0	0.5	0.3	0.0	n s
②未成年者に対する乱用防止への社会的対策は万全だ	全体	79.2 (97.2)	18.0	2.5	0.3	0.0	n s
	全体	64.6 (92.0)	27.4	3.7	2.9	1.4	
③学校教育における防止教育は極めて重要だ	各教科	62.2 [-2.8**]	28.5 [1.4]	4.4 [2.2*]	3.3 [1.4]	1.6 [0.5]	*
	保体	76.4 [2.8**]	21.8 [-1.4]	0.0 [-2.2*]	0.9 [-1.4]	0.9 [-0.5]	
	全体	82.3 (98.2)	15.9	0.8	0.6	0.4	
④学校教育における防止教育は絶対必要だ	各教科	80.6 [-2.6**]	18.2 [3.6**]	0.4 [-2.6**]	0.5 [-0.4]	0.3 [-0.8]	**
	保体	90.9 [2.6**]	4.5 [-3.6**]	2.7 [2.6**]	0.9 [0.4]	1.0 [0.8]	

* $p<.05$ ** $p<.01$

○表中の<>内の数値は、肯定的回答の割合を示す。[]内の数値は調整済み残差値を示す。
○表中の「全体」は各教科教員と保体教員の両者を示す。

4. 教員の防止教育（含喫煙、飲酒）の研修会に対する意識

1) 教員の防止教育の研修会に対する意識

表5は、教員の防止教育（含喫煙、飲酒）の研修会に対する意識の結果である。全質問の肯定的回答は98.5%から58.0%に分布した。質問項目「①：防止教育に関する研修会は自分にとって必要だ」「②：防止教育に関する研修会に積極的に参加したい」「③：防止教育の指導に関する情報の収集は指導を行う上において必要だ」の回答において各教科教員と保体教員の二者間に有意な関連（ $p<.05$ ： $p<.001$ ）が認められた。また、有意な関連が認められた質問項目の調整済み残差値を求めたところ、質問「①：防止教育に関する研修会は自分にとって必要だ」の各教科教員と保体教員の二者の「そうだ」の回答は、保体教員が各教科教員より有意に高い値（4.7）であり（ $p<.01$ ）、一方の各教科教員は、保体教員より有意に低い値（-4.7）であった（ $p<.01$ ）。また、同質問において二者の「まあそうだ」及び「どちらでもない」の回答は、各教科教員が保体教員より有意に高い値（2.1：2.4）であり（ $p<.05$ ）、一方の保体

教員は、各教科教員より有意に低い値 (-2.1 : -2.4) であった (p<.05)。

質問「②:防止教育に関する研修会に積極的に参加したい」の各教科教員と保体教員の二者の「そうだ」の回答は、保体教員が各教科教員より有意に高い値 (6.4) であり (p<.01)、一方の各教科教員は、保体教員より有意に低い値 (-6.4) であった (p<.01)。また、同質問において二者の「どちらでもない」の回答は、各教科教員が保体教員より有意に高い値 (3.7) であり (p<.01)、一方の保体教員は、各教科教員より有意に低い値 (-3.7) であった (p<.01)。

質問「③:防止教育の指導に関する情報の収集は指導を行う上において必要だ」の各教科教員と保体教員の二者の「そうだ」の回答は、保体教員が各教科教員より有意に高い値 (3.3) であり (p<.01)、一方の各教科教員は、保体教員より有意に低い値 (-3.3) であった (p<.01)。また、同質問において二者の「まあそうだ」の回答は、各教科教員が保体教員より有意に高い値 (3.0) であり (p<.01)、一方の保体教員は、各教科教員より有意に低い値 (-3.0) であった (p<.01)。

表5 教員の防止教育(含喫煙, 飲酒)の研修会に対する意識:n=646~655:(%)

質問項目	教員	そうだ	まあ そうだ	どちら でもない	あまり そうでない	そうでない	χ^2	
	全体	34.4	<80.9>	46.5	14.6	3.1	1.4	
①防止教育に関する研修会 は自分にとって必要だ	各教科	30.4 [-4.7**]		48.3 [2.1*]	16.1 [2.4*]	3.5 [1.4]	1.7 [0.6]	***
	保体	53.6 [4.7**]		37.3 [-2.1*]	7.3 [-2.4*]	0.9 [-1.4]	0.9 [-0.6]	
	全体	20.4	<58.0>	37.6	31.7	6.9	3.4	
②防止教育に関する研修会 に積極的に参加したい	各教科	15.8 [-6.4**]		38.2 [0.6]	34.8 [3.7**]	7.3 [1.0]	3.9 [1.6]	*
	保体	43.1 [6.4**]		34.9 [-0.6]	16.5 [-3.7**]	4.6 [-1.0]	0.9 [-1.6]	
	全体	65.5	<98.5>	33.0	1.1	0.2	0.2	
③防止教育の指導に関する 情報の収集は指導を行う 上において必要だ	各教科	62.7 [-3.3**]		35.4 [3.0**]	1.5 [1.3]	0.2 [0.5]	0.2 [0.5]	***
	保体	79.1 [3.3**]		20.9 [-3.0**]	0.0 [-1.3]	0.0 [-0.5]	0.0 [-0.5]	
④防止教育の研修会に関心 を高くもっている	全体	66.5	<96.8>	30.3	2.1	0.8	0.2	n s

*p<.05 **p<.01 ***p<.001

○表中の<>内の数値は、肯定的回答の割合を示す。[]内の数値は調整済み残差値を示す。

○表中の「全体」は各教科教員と保体教員の両者を示す。

2) 防止教育の研修会の必要性和研修会の意識及び指導意欲との相関

表6は、防止教育の研修会の必要性和研修会の意識及び指導意欲との相関の結果である。各教科教員と保体教員ともに「研修会は自分にとって必要だ」と「研修会に対する意識」及び「指導意欲」などとに有意な正の相関が認められた (p<.01)。

教員別でみると各教科教員の「研修会は、自分にとって必要だ」と「研修会に対する意識」に関する「情報の収集は指導を行う上で必要だ」及び「防止教育の研修会に関心がある」などにおいて、やや強いから中程度の有意な正の

相関 ($r=0.688\sim 0.484$: $p<.01$) が認められた。また、保体教員の「研修会は、自分にとって必要だ」と「研修会に対する意識」に関する「研修会に積極的に参加する」「情報の収集は指導を行う上で必要だ」「防止教育の研修会に関心がある」などにおいて、強いから中程度の有意な正の相関 ($r=0.731\sim 0.511$: $p<.01$) が認められた。

次に、各教科教員の「研修会は、自分にとって必要だ」と「指導意欲」に関する「指導に抵抗感はない」「指導に関心がある」「指導を積極的に行いたい」「年間指導計画に位置付けた指導が必要」などに、中程度からかなり弱い有意な正の相関 ($r=0.423\sim 0.138$: $p<.01$) が認められた。また、保体教員は、「指導に関心がある」「指導を積極的に行いたい」「年間指導計画に位置付けた指導が必要」などに、中程度から弱い正の相関 ($r=0.410\sim 0.342$: $p<.01$) が認められた。

表 6 防止教育の研修会の必要性和研修会の意識及び指導意欲との相関

	研修会に対する意識			指導意欲			
	研修会に積極的に参加する	情報の収集は指導を行う上で必要だ	防止教育の研修会に関心がある	指導に抵抗感はない	指導に関心がある	指導を積極的に行いたい	年間指導計画に位置付けた指導が必要
研修会は自分にとって必要だ	0.390**	0.688**	0.484**	0.138**	0.334**	0.423**	0.313**
	0.511**	0.731**	0.525**	0.144	0.342**	0.410**	0.395**

○上段の数値 → 各教科教員 ○下段の数値 → 保体教員

** $p<.01$

3) 教員が求めた防止教育 (含喫煙、飲酒) に関する研修会の内容

図 I は、教員が求めた防止教育 (含喫煙、飲酒) に関する研修会の結果である。それぞれの研修会において有意差が認められ、教員が求めた研修会の内容は異なっていた (Cochran Q検定 : $p<.001$)。

教員が求めた研修会の内容は「6. 薬物乱用に関する指導方法の研修」(369人)、「7. 喫煙、飲酒、薬物乱用など全般の研修」(315人)、「5. 薬物乱用と健康被害に関する研修」(300人)であった。200代は「2. 喫煙防止に関する指導方法の研修」(274人)、「1. 喫煙の健康被害に関する研修」(207人)、「4. 飲酒乱用に関する指導方法の研修」(205人)、「3. 飲酒に関する心身への急性影響と害に関する研修」(180人)、最も少なかったのは「8. その他」(21人)であった。また、教員が求めた8つの研修会の延べ人数は1,871人であり、教員一人当たりが求めた研修内容は平均2.5個であった。

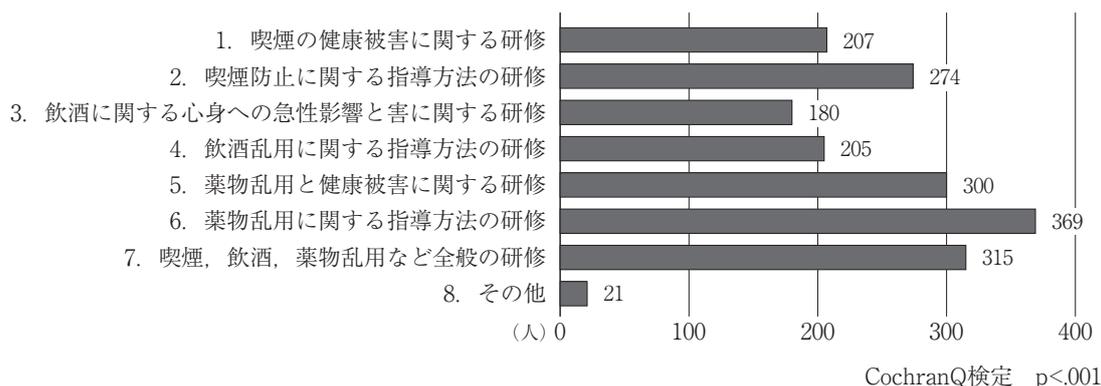


図 I 防止教育 (含喫煙、飲酒) に関する研修会の内容

IV. 考 察

1. 教員の防止教育に対する指導意欲

本研究によれば、防止教育に対する指導意欲の肯定的回答は9割代から約4割代に分布した。その中でも「防止教育は、防止意識を高めるのによい機会だ」とする肯定的回答は9割代であり、各教科教員と保健教員から示唆が得られた。しかしながら、各教科教員は、防止教育の指導に抵抗感があること、指導に対する積極性及び関心度などの意識が保健教員と比べて肯定的ではない様相が窺われた。また「学校保健計画に位置付けた防止教育の必要性」に関する回答においては、経験豊富な教員が経験の浅い教員より肯定的であった。このため経験の浅い教員は、学校保健計画に位置付けた防止教育の必要性について理解を深める必要があるとともに研修会や講習会など積極的な参加が求められる。

2. 防止教育の主な指導内容の認知と防止教育の有効性

昨今の喫煙、飲酒、防止教育などの指導の進め方として「誰が薬物をやってもよくないという明確なメッセージを伝えること、自己判断にゆだねられるというような曖昧さを残さないこと、簡便な薬物の入手法、調整法など寝た子を起こしてしまうような不必要な情報は伝えないことなどの配慮が必要である」¹⁰⁾。また、「小学校、中学校、高等学校などの薬物乱用防止教育においては、喫煙、飲酒、薬物乱用防止に関する指導は、児童生徒の喫煙、飲酒、薬物乱用を防止するために行われることは当然のことであるが『生きる力』の形成にも寄与するものでなければならない」^{11, 12)}。このため、防止教育の指導の際には、防止教育の意義を十分に理解するとともに、指導に必要とされる基礎知識を習得し、高いモラルをもって指導に臨む必要があると言えよう。

本研究によれば、防止教育の主な指導内容（含む喫煙、飲酒）の認知に関する肯定的回答は9割代から4割代に分布した。中でも肯定的回答が9割代を示した「薬物乱用（含喫煙、飲酒）の危険性・有害性」に関わる指導及び「薬物“ダメ。絶対。”を基本とした指導」の必要性が各教科教員と保健教員から示唆を得た。特に、薬物“ダメ。絶対。”を基本とした指導が必要であることに両者が肯定的であることの理由として、（公財）麻薬・覚せい剤乱用防止センター¹⁶⁾の危険ドラッグを始めとする薬物乱用の根絶に向けた普及運動の推進によるところが大きいと考えられる。

ところで、学校教育における「防止教育の目標は、喫煙、飲酒、薬物乱用を開始させないことにあり、そのため、子供たちは喫煙、飲酒、薬物乱用の心身や社会への悪影響やその重大性、防止のための社会的対策やその必要性について理解し、規範意識を高め、開始要因への対処能力を身に付ける必要がある」⁸⁾とされている。これに関連した質問項目である「薬物乱用に誘われた時に断ることができる態度の育成が必要だ」の各教科教員の回答は保健教員より否定的であり、各教科教員には、薬物乱用の誘いに対する具体的な対処法の1つにロールプレイが有効⁶⁾であることの周知が求められる。

また、未成年者の喫煙、飲酒に関する指導内容である「喫煙の指導は興味をもたせない指導が重要だ」「飲酒に伴う心身の急性的健康被害につながりやすい」「飲酒の開始は喫煙の開始より、薬物乱用のリスクが高まる」などに、各教科教員と保健教員の意識に相違性が認められたことから、各教科教員においては、指導資料^{11-13, 17)}の活用を通じて指導内容の理解と確認が求められる。

次に、防止教育の有効性に関する保健教員と各教科教員の全体の肯定的回答が9割代を示したことから防止教育の

有効性は示唆された。しかしながら、各教科教員の学校教育における「防止教育の重要性及び必要性」の意識は否定的でもなく肯定的でもないことから、各教科教員に向けて防止教育の「重要性と必要性」について深い理解に繋がる取組が必要であると考えられた。

2. 研修会（防止教育）に対する状況

研修会に対する意識の質問の肯定的回答は9割代後半から約6割代であり、広範囲に分布した。

本研究によれば各教科教員と保体教員の防止教育の「指導に役立つ情報の収集は指導を進める上で必要だ」と「研修会に関心を高くもっている」などの肯定的回答は9割以上であったことから、研修会に対する意識は、概ね良好であると判断された。また、各教科教員において「研修会は、自分にとって必要だ」と「研修会に積極的に参加したい」「情報の収集は指導する上で必要だ」「防止教育の研修会に関心がある」及び指導意欲に関連する「指導を積極的に行いたい」などと有意な正の相関が認められたことは、今後の防止教育の推進に繋がるポジティブな要因の一つであると捉えられる。

次に、教員が求める薬物乱用（喫煙、飲酒の指導も含む）の研修会のそれぞれの内容に有意差が認められ、教員が求める研修内容は異なっていた。また、各教科教員と保体教員ともに、薬物乱用防止の指導方法に関する研修内容を求めていることが明らかとなった。

V. まとめ

本研究は、中学校教員に焦点を当て、学校教育における防止教育に関する指導に対する指導意欲、主な指導内容（含む喫煙、飲酒）の認知、防止教育の有効性、研修会に対する状況などについて教員の意識を把握し、各教科教員と保体教員との意識の差異を分析することにより、学校保健計画に位置付けられている「薬物乱用防止教育」の今後の在り方と教員への支援の方策を検討するものであった。

教員の防止教育に対する意識の実態において、指導意欲、指導内容の認知、防止教育の有効性などの保体教員と各教科教員の意識には相違性が認められた。その要因として考えられたこととして、各教科教員は、普段の教育活動において防止教育の指導に携わる機会がないこと、また、教員養成課程の内容の違い、入職後の防止教育の研修や教科指導の経験の差異である。このため、防止教育の推進と充実に向けて各教科教員に対する支援が重要であることから、具体的な方策の一つに研修会の開催が大きいと考えられた。

VI. 本研究の限界と課題

本研究は、A市内に勤務する公立中学校教員657名を対象としたため、限定された地域の結果であることから一般化するには限界がある。また、学校教員に特化した防止教育の研究があまり見当たらないため、今後の課題として、他地域、他校種の教員の調査を行う必要があると考える。

【引用参考文献】

- 1) 薬物乱用対策推進本部：薬物乱用防止五か年戦略1998.
Available at : <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/.../980701yakubutu.html> Accessed March 21, 2020.
- 2) 文部科学省：旧学習指導要領 1998.
Available at : https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/cs/1319941.htm Accessed March 21, 2020
- 3) 内閣府：薬物乱用対策推進本部「第4次薬物乱用防止五か年戦略」フォローアップ：p 2, 2013.
- 4) 薬物乱用対策推進会議：第五次薬物乱用防止五か年戦略 2018.
Available at : <https://www.mhlw.go.jp/11120000/000544238.pdf> Accessed March 21, 2020
- 5) 文部科学省：平成30年度「薬物乱用防止教室」開催状況 2018.
Available at : https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/1297198.htm Accessed March 21, 2020
- 6) 教員養成系大学保健協議会編：学校保健ハンドブック（第7次改訂）. 130・131, ぎょうせい, 東京, 2019
- 7) 川村香織、中野翔太、庄野あい子ら：小学生の視点にあわせた「喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育」を実践するために. 社会薬学 Vol.34 (No. 2) : 128-131, 2015
- 8) 鬼頭英明：薬物乱用の現状と学校教育での対応～青少年の薬物乱用～. 犯罪と非行 42 : 47-48, 2011
- 9) 江藤和子：神奈川県内の中学生の喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育に関する検討. 思春期学 Vol. 30 No. 3 311-315, 2012
- 10) 鬼頭英明：危険ドラッグも視野に入れた薬物乱用防止教育の在り方. 公衆衛生 Vol.79 (No. 4) : 250-254, 2015
- 11) (公財) 日本学校保健会：喫煙、飲酒、薬物乱用防止に関する指導参考資料 中学校編. 8-9, 東京, 2011
- 12) (公財) 日本学校保健会：喫煙、飲酒、薬物乱用防止に関する指導参考資料 高等学校編改定版. 8-9, 東京, 2012
- 13) (公財) 日本学校保健会：喫煙、飲酒、薬物乱用防止に関する指導参考資料 小学校編. 8-9, 東京, 2010
- 14) (公財) 日本学校保健会：薬物乱用防止教室マニュアル（平成26年度改定版）. 東京, 2015
- 15) 上田裕司、西岡伸紀：学校コミュニティー, 兵庫教育大学と大学院同窓会との共同論文集（7）: 23-30, 2017
- 16) 薬物乱用防止「ダメ。ゼッタイ。」ホームページ.
Available at : <https://www.dapc.or.jp/data/taima/3.htm> Accessed March 21, 2020
- 17) 文部科学省：かけがいのない自分、かけがえのない健康（中学生用）. 23-32, 東京, 2011

喫煙，飲酒，薬物乱用防止教育に関する調査

本調査は、学校における喫煙，飲酒，薬物乱用防止教育に関する中学校教員の意識を分析し、課題等を整理し、喫煙，飲酒，薬物乱用などの防止教育の推進に関わる資料、情報の提供、方策の検討を目的として行うものです。

調査は無記名で行い、調査用紙は適切に処理し、個人が特定できるようなデータの処理はいたしません。また、分析終了後の調査用紙は適切に処理いたします。

調査結果は、研究目的以外に使用することはありません。回答はご本人の自由意思で結構です。

すべての質問について、とばさずに回答をお願いします。回答後は、指定のあった方法で提出してください。

あなたについて、おたずねします。あてはまるものに○をつけてください

- 問1 性別 1. 男 2. 女
- 問2 年代 1. 20代 2. 30代
3. 40代 4. 50代以上
- 問3 教職経験年数
1. 5年未満 2. 5年以上～10年未満
3. 10年以上～20年未満 4. 20年以上

現在の職名について該当する項目に○をつけてください

教諭	講師 常勤・非常勤	その他(再任用) 常勤・非常勤
----	--------------	--------------------

問4 指導教科→該当する教科の番号に○をつけてください

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技術	家庭	英語

次のページに続きます

以下の質問は、あなたが、学級において特活及び総合的な学習の時間などを活用して行う「喫煙、飲酒、薬物乱用」などの防止教育の指導の視点から、あなたの考えに最も当てはまるものを選択肢から1つ選び、その番号を○で囲んでください。

選 択 肢				
1	2	3	4	5
そうだ	まあそうだ	どちらでもない	あまり そうでない	そうでない

問1：防止教育は防止意識を高めるのによい機会だ

1 2 3 4 5

問2：学校保健計画に位置付けた防止教育は必要だ

1 2 3 4 5

問3：防止教育の指導に抵抗感はない

1 2 3 4 5

問4：防止教育の指導に関心がある

1 2 3 4 5

問5：防止教育の指導を積極的に行いたい

1 2 3 4 5

問6：防止教育の指導に関する知識を身に付ける必要がある

1 2 3 4 5

問7：喫煙、飲酒、薬物などの危険性・有害性の理解について理解を図る指導が必要だ

1 2 3 4 5

問8：薬物乱用防止に関する指導では“ダメ絶対”を基本とした指導が必要だ

1 2 3 4 5

次のページに続きます

選 択 肢				
1	2	3	4	5
そうだ	まあそうだ	どちらでもない	あまり そうでない	そうでない

問 9：薬物乱用につながる要因について理解を図る指導が必要だ

1 2 3 4 5

問 10：薬物乱用に誘われた時、断ることができる態度の育成が必要だ

1 2 3 4 5

問 11：防止教育においては、生徒の自己肯定観が形成できるような指導が必要だ

1 2 3 4 5

問 12：薬物開始の要因には、個人の低い自己肯定感が関連している

1 2 3 4 5

問 13：防止教育は、自他の心身の健康を大切にする指導が必要だ

1 2 3 4 5

問 14：防止教育は、それらに手を出さないための対処能力を身に付けることができる指導が必要だ

1 2 3 4 5

問 15：防止教育では、乱用しない意思決定能力の育成が重要だ

1 2 3 4 5

問 16：薬物開始の要因には、強いストレスなどの心理的要因が影響している

1 2 3 4 5

次のページに続きます

選 択 肢				
1	2	3	4	5
そうだ	まあそうだ	どちらでもない	あまり そうでない	そうでない

問 17：薬物開始の要因には、他人からの誘いや広告などの社会的要因が影響している

1 2 3 4 5

問 18：喫煙に関する指導では、興味をもたせない指導が重要だ

1 2 3 4 5

問 19：喫煙の指導では、受動喫煙による健康被害に関する指導が必要だ

1 2 3 4 5

問 20：未成年者の飲酒の開始は、喫煙の開始より薬物乱用のリスクが高まることを理解できる指導が必要だ

1 2 3 4 5

問 21：未成年者の飲酒は、心身の急性的健康被害につながりやすいことを理解できる指導が必要だ

1 2 3 4 5

問 22：未成年者に対する乱用防止教育への社会的対策は、万全だ

1 2 3 4 5

問 23：未成年者の喫煙、飲酒、薬物乱用は、大きな社会問題だ

1 2 3 4 5

問 24：未成年の飲酒は、薬物乱用のゲートウェイドラッグになりやすいと言われている

1 2 3 4 5

選 択 肢				
1	2	3	4	5
そうだ	まあそうだ	どちらでもない	あまり そうでない	そうでない

問 25： 防止教育は、そのきっかけとなる誘因を避ける教育として有効だ

1 2 3 4 5

問 26： 学校教育における防止教育の充実が必要だ

1 2 3 4 5

問 27： 学校教育における防止教育は絶対必要だ

1 2 3 4 5

問 28： 学校教育における防止教育は極めて重要だ

1 2 3 4 5

問 29： 防止教育（含む喫煙，飲酒）に関する研修会に積極的に参加したい

1 2 3 4 5

問 30： 喫煙，飲酒，薬物乱用の研修会に関心を高くもっている

1 2 3 4 5

問 31： 防止教育の指導に関する情報の収集は指導を行う上において必要だ

1 2 3 4 5

問 32： 防止教育（含む喫煙，飲酒）に関する研修会は自分にとって必要だ

1 2 3 4 5

次のページに続きます

問 33：喫煙，飲酒，薬物乱用防止教育について，あなたにとって必要と思われる研修会の内容の番号を○で囲んでください。（複数選択可）

- | | |
|---------------------------------------|--------------------|
| 1. 喫煙の健康被害に関する研修 | 2. 喫煙防止に関する指導方法の研修 |
| 3. 飲酒に関する心身への急性影響と害に関する研
修 | 4. 飲酒乱用に関する指導方法の研修 |
| 5. 薬物乱用と健康被害に関する研修 | 6. 薬物乱用に関する指導方法の研修 |
| 7. 喫煙，飲酒，薬物乱用防止など全般の研修 | |
| 8. その他（その他を選んだ方は，下線部にその内容の記述を，お願いします） | |
-
-

ここで終了です。ご協力ありがとうございました